

四半期報告書

(第65期第1四半期)

石光商事株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石光商事株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I S H I M I T S U & C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 森 本 茂

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	8,314,200	8,471,609	34,607,785
経常利益又は経常損失(△) (千円)	115,536	△228,607	233,007
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	39,583	△154,539	159,503
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△83,566	△207,603	62,844
純資産額 (千円)	7,423,283	7,280,613	7,569,616
総資産額 (千円)	19,323,117	20,843,374	19,327,452
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	5.14	△20.05	20.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.5	34.1	38.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第64期第1四半期連結累計期間および第64期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第65期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種経済政策や金融政策の効果を背景に企業収益や雇用環境の改善など緩やかながら景気回復の兆しが見られるなか、国際情勢に対する不安感に伴う下振れリスクが懸念されるなど依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力マーケットである食品業界は、消費税増税前の駆け込み需要の反動が緩和し始め、緩やかながら消費マインドは改善へ向かっております。しかしながら、消費者の節約志向は根強く、厳しい経営環境であります。

コーヒー業界におきましては、コーヒー生豆相場は期初から4月下旬にかけて高騰し、その後は緩やかな下降をたどるものの、高値圏で推移し予断を許さない状況であります。

このような状況のなか、当社グループは現在推進中である新成長戦略「GO GO PLAN」達成に向けて、当連結会計年度は事業運営体制の強化として「営業力の強化」「業務効率の向上」「品質管理の充実」、事業の拡大として「新規事業の発掘・新商品の開発」「新規顧客の開拓」「海外事業の拡大」に努めてまいりましたが、残念ながら当第1四半期連結累計期間は、その成果をあげることができませんでした。

売上高は8,471百万円（前年同期比1.9%増加）となりましたが、原料高・円安によるコスト上昇分の販売価格への一部転嫁遅れや本年度のコーヒー生豆相場高騰の影響による売上総利益率の低下により、営業損失は205百万円（前年同期は140百万円の営業利益）、経常損失は228百万円（前年同期は115百万円の経常利益）、四半期純損失は154百万円（前年同期は39百万円の四半期純利益）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。

① コーヒー・飲料部門

1) コーヒー生豆

コーヒー生豆のニューヨーク市場価格は、本年2月以降、ブラジルの天候不順懸念による減産予想を受け相場が急騰し、4月には一時1ポンドあたり214.80セントを付けましたが、その後緩やかに下降し、6月末には175.10セントとなりました。プレミアムコーヒー、主要取引先への販売は順調に推移いたしました。

その結果、コーヒー生豆の売上高は前年同期比2.1%増加いたしました。

2) コーヒー加工品

インスタントコーヒーは、厳しい販売競争により原料用バルクが減少いたしました。レギュラーコーヒーは、前期からの家庭用・業務用の販売強化が進み、焙煎豆およびコーヒーバッグが順調に推移いたしました。

その結果、コーヒー加工品の売上高は前年同期比10.8%増加いたしました。

3) 飲料事業

飲料原料は、ナタデココの販売が引き続き好調であり、その他飲料原料も順調に推移したことにより、売上高は前年同期比73.1%増加いたしました。

茶類は、穀物茶・ウーロン茶の販売が減少したことにより、売上高は前年同期比28.3%減少いたしました。

その結果、飲料事業の売上高は前年同期比10.5%減少いたしました。

これらの理由によりコーヒー・飲料部門の売上高は2,633百万円（前年同期比2.1%増加）となりました。

② 食品部門

1) 加工食品

フルーツや野菜の加工食品は、販売先の業態に合わせた積極的な販売活動を行い、売上高は前年同期比7.2%増加となりました。

イタリアからの輸入食品は、大手ユーザーや有力流通顧客への販売活動を行いました。が、原材料等のコスト上昇分の価格転嫁が厳しく、売上高は前年同期比6.4%減少いたしました。

国内メーカー商品のうち常温食品の売上高は前年同期比21.8%減少、冷凍食品の売上高は前年同期比11.1%減少いたしました。

その結果、加工食品の売上高は前年同期比13.0%減少いたしました。

2) 水産および調理冷蔵

水産は、外食チェーンや有力問屋へのエビ加工品の販売が増加いたしました。が、タコ加工品の販売が減少したことにより、売上高は前年同期比0.6%減少いたしました。

調理冷蔵は、惣菜メーカーへ鶏製品販売が好調で、タイ産鶏生肉の販売開始もあり、売上高は前年同期比37.0%増加いたしました。

その結果、水産および調理冷蔵の売上高は前年同期比9.5%増加いたしました。

3) 農産

生鮮野菜は、玉葱および梅の販売が増加したことにより、売上高は前年同期比36.7%増加いたしました。

加工品は、外食チェーン向け野菜加工品、香辛料原料および佃煮原料が順調に推移したことにより、売上高は前年同期比18.2%増加いたしました。

その結果、農産の売上高は前年同期比26.0%増加いたしました。

これらの理由により食品部門の売上高は5,080百万円（前年同期比3.0%増加）となりました。

③ 海外事業部門

販売競争の激化に伴い、アジア向けの輸出が減少したことにより、海外事業部門の売上高は757百万円（前年同期比5.3%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、資産合計は20,843百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,515百万円の増加となりました。これは主に現預金およびたな卸資産の増加によるものであります。

負債合計は13,562百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,804百万円の増加となりました。これは主に仕入債務および借入金の増加によるものであります。

純資産合計は7,280百万円となり、前連結会計年度末に比べ289百万円の減少となりました。これは主に当第1四半期連結累計期間の四半期純損失154百万円および配当金の支払い77百万円によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた問題はありませんが、引き続き「事業運営体制の強化」「事業の拡大」を推し進め、財務体質の改善および経営体制の強化に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

特記すべき研究開発活動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	8,000	—	623,200	—	357,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,705,400	77,054	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	8,000,000	—	—
総株主の議決権	—	77,054	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4-40	291,700	—	291,700	3.65
計	—	291,700	—	291,700	3.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,839,484	2,874,088
受取手形及び売掛金	※1 6,240,996	※1 6,165,958
商品及び製品	3,723,843	4,451,849
未着商品	1,337,952	1,014,346
仕掛品	11,381	9,600
原材料及び貯蔵品	69,797	72,949
その他	310,021	446,253
貸倒引当金	△14,373	△13,515
流動資産合計	13,519,104	15,021,531
固定資産		
有形固定資産	2,709,586	2,696,487
無形固定資産	75,175	82,042
投資その他の資産		
投資有価証券	2,606,526	2,611,459
その他	493,285	502,897
貸倒引当金	△79,479	△73,692
投資その他の資産合計	3,020,332	3,040,664
固定資産合計	5,805,095	5,819,195
繰延資産	3,252	2,648
資産合計	19,327,452	20,843,374

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,129,198	3,362,097
短期借入金	1,772,000	2,652,840
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,559,200	※2 1,581,500
未払法人税等	19,625	7,986
賞与引当金	97,747	81,329
その他	1,156,248	1,526,784
流動負債合計	7,874,019	9,352,538
固定負債		
社債	230,000	160,000
長期借入金	※2 2,875,200	※2 3,262,800
退職給付に係る負債	107,080	116,559
その他	671,535	670,863
固定負債合計	3,883,816	4,210,223
負債合計	11,757,836	13,562,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	357,000	357,000
利益剰余金	6,402,590	6,170,968
自己株式	△107,415	△107,415
株主資本合計	7,275,375	7,043,753
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,786	59,072
繰延ヘッジ損益	17,434	△29,183
為替換算調整勘定	33,513	30,171
その他の包括利益累計額合計	110,734	60,060
少数株主持分	183,506	176,799
純資産合計	7,569,616	7,280,613
負債純資産合計	19,327,452	20,843,374

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	8,314,200	8,471,609
売上原価	7,197,370	7,638,217
売上総利益	1,116,829	833,392
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△3,126	△2,444
報酬及び給料手当	239,204	274,556
賞与引当金繰入額	70,756	70,841
その他	669,229	695,921
販売費及び一般管理費合計	976,063	1,038,875
営業利益又は営業損失(△)	140,766	△205,483
営業外収益		
受取利息	977	1,210
受取配当金	1,293	1,295
受取賃貸料	5,550	4,950
その他	13,965	10,140
営業外収益合計	21,787	17,596
営業外費用		
支払利息	25,821	23,363
持分法による投資損失	13,695	9,175
その他	7,500	8,183
営業外費用合計	47,017	40,721
経常利益又は経常損失(△)	115,536	△228,607
特別利益		
投資有価証券売却益	165	—
特別利益合計	165	—
特別損失		
固定資産売却損	243	—
特別損失合計	243	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	115,458	△228,607
法人税、住民税及び事業税	5,589	6,135
法人税等調整額	72,023	△77,814
法人税等合計	77,612	△71,678
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	37,845	△156,929
少数株主損失(△)	△1,737	△2,389
四半期純利益又は四半期純損失(△)	39,583	△154,539

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	37,845	△156,929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,002	3,117
繰延ヘッジ損益	△150,618	△46,617
為替換算調整勘定	10,460	△3,341
持分法適用会社に対する持分相当額	15,743	△3,831
その他の包括利益合計	△121,412	△50,673
四半期包括利益	△83,566	△207,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△81,829	△205,213
少数株主に係る四半期包括利益	△1,737	△2,389

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
輸出手形割引高	77,064千円	72,013千円

※2 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金320,000千円(うち、1年内返済予定の長期借入金320,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。

- (1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金250,000千円(うち、1年内返済予定の長期借入金250,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。

- (1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	62,184千円	52,194千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	77,082	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	77,082	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	5円14銭	△20円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	39,583	△154,539
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	39,583	△154,539
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,708	7,708

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成26年5月23日開催の取締役会において、平成26年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	77,082千円
② 1株当たりの金額	10円00銭
③ 支払請求権の効力発行日及び支払開始日	平成26年6月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

石光商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I SHIMITSU & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 森本 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 森本茂は、当社の第65期 第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。